

1 自己評価及び外部評価結果

山形県グループホーム眺海（ユニット名 木・木）

事業所番号	0673200374		
法人名	株式会社 檜の木		
事業所名	グループホーム 眺海		
所在地	山形県酒田市山寺字宅地159番地		
自己評価作成日	令和元年 9 月 20 日	開設年月日	平成 16年 11月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

松の木と山に囲まれた自然豊かな酒田市(旧飽海郡松山町)に事業所があります。向かいには、松山小学校があり、毎日子供たちの声とチャイムの音、校外放送が聞こえて来ます。18名の入居者様の生活の場として、サービスを提供しながら、皆様の笑顔のある暮らしと、穏やかな生活が送れるように、個別ケアに取り組んでおります。日々、変わる認知症症状にも、職員はトライ&エラーを繰り返し、努力を惜しみません。職員の平均年齢も59歳と、余裕のあるケアもところどころで、見えます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職能資格制度と目標管理制度の導入により、経営理念をブレイクダウンした理念・個人目標の設定と評価、トライ&エラーによるケアの実践などを通して、より質の高いサービスの提供と職員育成に努力している。長期勤務の職員が多く、利用者のことを熟知しており、さらに日々の関わりの中での「気づき」を大切に、一人ひとりに合ったケアを実践することで、「利用者の笑顔があふれる暮らしを提供します」という理念の実現に努めている。運営推進会議には様々な職種の地元の有識者が多数出席し、活発な意見交換を行い、協力関係を築きながら地域に根差した事業所運営に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 元年 10月 23日	評価結果決定日	令和 元年 11月 5日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念においては、毎月のホーム会議で唱和、職員は全員、暗唱も出来、その意義についても管理者が確認している。職員は会社の経営理念で謳っている「明るい職場には必ず福が来る」をモットーに、全ては、入居者様の幸せに繋がるようにしている。	経営理念を基に作成した理念を迷った時に立ち返る道標と位置づけ、目につく場所に掲示し、会議で唱和し、毎月の面談で実践状況を振り返り、理解度を確認している。職員は利用者が落ち着けるよう落ち着いた仕事を心掛け、楽しい会話と一緒に歌うことなどを通して「利用者の笑顔があふれる暮らしを提供します」という理念の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校からは、運動会・文化祭のお誘い、地域婦人部からは笹巻・しそ巻作りのボランティア、自治会は防災・お祭り関連の関わりに加え、支所、消防、駐在所からも支援・協力があり、地域に根差している。日常的とはいかないが、大切な局面では地域の一員といえる。	地域のお祭りへの参加、小学校の運動会や文化祭の見学、地域婦人部のボランティア受け入れなどを通して地域との交流を深めている。災害訓練では地域住民の参加があり、協力関係を築きながら地域に根差した事業所運営に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族の中には、認知症の事を知られたくないと言う方も、おられることから、個人の特定が出来ない様、配慮もしつつ、社会的には、ドミナント経営を目指していることから、運営推進会議で発信、現に利用につながった方も少なくない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方ならではの意見や助言がある。会議では、運営状況や事業所の取組に対しての評価も多い。昨夏の「高齢者避難準備情報」の発令では、委員の方からの意見を行政に伝えたことで、大きな反響があった。入居者様・職員のリスクが大きくなるとの指摘であった。	市職員、包括職員、民生委員、警察官、自治会長など様々な職種の地元の有識者が多数参加し、2ヶ月に1回開催されている。事業所からは運営状況、家族アンケートの集計結果、ヒヤリハットなどについて報告され、活発な意見交換を行い、委員から頂いた意見や助言を運営に活かしながら地域と協力関係を築くよう努めている。委員は敬老会に参加し、利用者と交流している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>酒田市予防支援係からの依頼での受け入れ、福祉課は生活保護受給者の連携、総務課、危機管理課、保健師の出前講座、事業管理係は、日常的な関わりがある。「看取り介護」について、介護保険課長・課長代理が来訪され当事業所の取組状況の聴取もあった。</p>	<p>運営推進会議に市職員が出席し、運営状況を報告している。市の複数課から講師を招いて出前講座が開催されている。個別案件については相談・協力しながら問題解決に取り組み、協力関係を築くよう努めている。また、利用者の状況により毎月現況報告を行っている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>法人が身体拘束0を掲げ、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会は率先して取り組みを実施している。玄関は施錠しておらず、チャイムを設置、鍵を掛ける弊害を全職員が認識しており「外に出たい」方は、職員が付き添う。出たくない方もいる。それぞれを見極め、個別に対応する。接遇についても丁寧な方言を使う事で一致している。基準違反に当たらないホール対応の場合も家族様から同意書を頂き、一ヶ月毎にサービス担当者会議で評価し、解除を検討課題とする。</p>	<p>法人が身体拘束ゼロを掲げ、身体拘束適正化の指針・マニュアルを掲示し、内部研修を通して職員に周知している。身体拘束廃止委員会が毎月開催され、ヒヤリハットの報告・該当事例があれば対策を検討するとともに、職員向け虐待アンケートで振り返りを行い不適切な対応の有無について確認している。外出したがる利用者に対してはその原因や兆候など情報共有し、利用者が見える位置で仕事をしたり、寄り添い・見守りなどにより安全確保にも努めている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>上記6に準ずる。拘束・虐待に関する研修会、虐待のアンケート調査を行い、その後、ミニテスト、振り返りを行う。管理者の面談では書面にして「他職員の不適切ケア」の申告をするようなシステムをとっている。グレーゾーンの見極めも重要な位置を占め、動機づけの一貫ともなる。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>グループホームで、市町村独自のサービスは使えない。しかし、ケアマネ資格のある職員については、知識はある。成年後見制度、アドボカシーについては毎年の必須研修を行い、研修後にテストの実施が、講師からある。実際、活用されている方もおり、弁護士・司法書士の方々との連携もあり、相談はいつでも可能である。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>現在、消費税増税に伴い、介護報酬、介護職員等特定処遇改善加算、食費の値上げについて、全員が学び、家族様へのお便りで、お知らせした。契約・解約等は、前もって、書面を渡し、熟読出来るようにして不安・疑問に備えている。入居時は、夜間の居室での転倒についてのリスク説明は欠かさない。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会時、お便り送付時に聴取。ポスト設置は、効果が薄いため、毎年「ご家族満足度アンケート」を実施、貴重な意見も多くあり、運営に活かせる点は、改善を行っている。ケアプラン作成時は、詳細な項目まで聴取出来るひな形を作成し、使用している。	日頃から利用者の声に耳を傾けるとともに面会・行事の際に家族の意見・要望を聞き取り、迅速な対応に努めている。また、家族には積極的に声かけを行い、気軽に話せる雰囲気づくりに努め、信頼関係を築くよう努めるとともに、毎月のおたよりで利用者の暮らしぶりや健康状態などを知らせている。毎年実施する家族アンケートの集計結果を掲示し、運営に活かしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月全職員への面談実施(文書の時もある)、業務改善は、多数決の原理で採決されることを職員は認識している。会社への要望については、管理者が役職者会議で提言、改善を図っている。社長は、年一回の「自己申告書」で把握し、対策を打ち出す。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職能資格制度を導入、明確になっている。年2回の人事評価も副主任→管理者→社長の三段階で実施、各職員の目標も把握している。介護職員処遇改善加算もIを算定することに尽力、社会情勢をみて、他には劣らないような待遇をしたいことを望んでおられる。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社長は職員のケアの実際と力量を把握することは難しい為、毎月、管理者が各職員のケアの実際と努力や成果の報告を行っている。研修については、惜しみない支出と管理者・教育委員会に一任、「全ては入居者様のため」と周知している。	職能資格制度・目標管理制度による個人目標設定及び自己評価・管理者面談を通して職員の力量把握と指導育成に努めている。外部研修は管理者が職員の職務や力量を勘案して派遣し、ホーム会議で伝達研修を行っている。内部研修は教育委員会が作成する研修計画に基づき、職員が持ち回りで講師・資料作成を担当している。研修終了後に理解度を確認するテストを行い、教育委員が評価し、全職員のスキルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内グループホーム連絡協議会、酒田市サービス連絡協議会、ケアマネ連絡協議会、医療・介護支援室ポンテ、山容病院認知症カフェ等に参加し、認知症の質の向上を図っている。積極的な他グループホームとの交流は、個人情報の観点から控えている。	庄内グループホーム連絡協議会など様々な機関・団体が主催する研修会に参加し情報交換やネットワークづくりに努めている。精神科病院が主催する認知症カフェでは認知症への理解を深めながらサービス向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居アセスメントノートを作成し、かかわらなければ分からない入居者様の心の側面を推し測るようにしている。入居当初は多くを語らないため、少しずつ、徐々に深い所に語り掛け、トライ&エラーで関係を醸成していくようにしている。とにかく、寄り添う事を大事にしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人とは別に聴取している。入居に至った経緯等も踏まえ、ご家族の不安な事を聴取しながら、初期でもあり、今後ここでの生活に馴染んだ所で様々な要望を聴かせて頂き対応します、との説明に留めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階では、他のサービス利用は考えていない。上記16で聴取した事を前提に、暫定のケアプランを作成し、同意を得るようにしている。生活した後必要であれば、主治医の意見も鑑み、サービス担当者会議で検討する。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お茶の時間、食事の時、いつも一緒、職員の横には必ず、「入居者がいる」ように、同じ時間を共有している。さまざまな昔話に花を咲かせ、笑いの絶えない事業所作りを目指している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	専門医への受診の付き添い、一ヶ月一度のお便り、必要な物を持ってきていただいたりと、良い関係を築くように努めている。ラインで、良い笑顔の写真を送り、急ぎの場合は、ショートメール・ラインでと言う方もおられタイムリーな場面も多い。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話・面会等「いつでもどうぞ」と言うようにしている。残念ながら、電話もご家族の希望で、出来ない方もおられるが、手紙での対応に替えて頂き、本人の心の安定を図っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のかかわりで、職員が助けられる事も多い。本当に、認知症利用者の知らない同士が、馴染みの関係になることを肌で感じている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必ず一度は来ホームされような体制をとり、その後についての相談にもっている。今年は新盆でと挨拶に来られた方、知り合いの方を紹介して下さったり、行政手続きを手伝ったりと支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望の聴取が可能な方は必ずお聴きしている。どんなことを望んでいるかは、連絡ノートで共有し、即可能な事は実践し、検討の余地がある場合はサービス担当者会議でご家族の意見も踏まえ検討する。ご家族の意見が優先されると言うことは否めない。	入居時のアセスメント表や利用者との日常会話から思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、利用者の表情や言動から「思いや望むこと」を汲み取り、職員の「気づき」を大切に、連絡ノートで情報を共有しながら介護計画につなげている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新入居の方においては、実調時にIADL等について聴取している。環境の変化で混乱せずに生活が出来るように相手先の病院・施設からの情報は欠かさず職員全員で共有し、不明な所については、電話で聴くようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、介護日誌、連絡ノート、ホーム会議、サービス担当者会議で共有、すべての職員が把握している。状態に変化があった場合は連絡ノートでの周知となっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>今回の家族様満足度アンケートの結果を踏まえて、各サービス項目ごとに、家族様の意向が記入できる用紙を作成、意向聴取に努めている。「事故のない穏やかな暮らし」を第一に考え、健康に暮らせるようなプラン作成は全員で、途中見直しも計画作成担当者が中心となって適宜、実施している。</p>	<p>毎月モニタリング・評価を行い、評価を繰り返しながら、変化がなければ12ヶ月毎に、変化があった場合は、ホーム会議で検討し介護計画の見直しを行っている。見直しにあたっては、家族の意見をまとめた専用シートを活用し、担当者会議で意見を出し合い、「事故のない穏やかな暮らし」を実現するための介護計画を作成している。</p>		
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>ケアはケアプランに沿って行い、提供したサービスについての結果も記録に残している。新たなニーズについては、連絡ノートで情報の共有を行い、各職員の意見については、多数決の原理を用いるが、あくまでトライ&エラーを繰り返していくことには変わらない。</p>			
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域資源を最大活用したいところではあるが、現在、地域婦人部・カラオケ同好会の方のボランティア、幼稚園・小学校との交流、中学生の職場体験、訪問歯科、などをいただきながら、入居者様の楽しみや安全な暮らしに役立てている。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>四週に一度、急な体調不良時の往診体制が整っている。家族様満足度アンケートでもほぼ全員の方から安心出来るとの結果をいただいている。入居時に必ず、救急搬送か、往診かを確認し、看取り介護も実施、往診を頂ける主治医の存在が大きな安心感に繋がる。</p>	<p>ほとんどの利用者のかかりつけ医は往診可能な協力医となっており、協力医以外など特別な場合の受診支援は家族にお願いしている。協力医の往診や常勤看護師の24時間オンコール体制、看取り介護などが家族の安心につながっている。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護師は常勤配置となっており、24時間オンコール体制をしいており、住まいも近隣で連絡すれば、すぐ駆けつける。医療連携体制に則り、主治医との連携も万全である。看護師からは、都度医療面についての指示がある。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は、看護師からのサマリーでの医療情報を行い、スムーズな入院が出来るようにしている。入院中は、治療計画の連絡・退院後の対応について、病院へ訪問したり、地域医療連携室とは、関係ができており、なるだけ再入居出来るように、支援している。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合における指針及び主治医・看護師と協同でつくる看取り介護計画書、看取り介護マニュアルに沿った対応を行っている。家族様からは、入居時に終末期における意向は確認しており、主治医の指示でご家族からは医院に向いてもらいムンテラとなる。</p>	<p>利用開始時、家族に対し事業所として「できること・できないこと」を説明し、重度化した場合の対応(救急搬送or往診)について確認している。重度化した場合は、家族・主治医・職員で方針を確認・共有しながら対応している。看取りを行う場合は、主治医の指示で「看取り介護サービス計画書」を作成し、マニュアルに沿って対応している。職員は看取り支援終了後振り返りを行い、次に活かしている。また家族にも看取り後その振り返りをお願いし、感想など頂いている。</p>		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>法人は、毎年酒田市消防組合からAEDおよび応急手当の講習を依頼、職員が全員受けている。受講は各事業所とも義務付けをしており、少なくとも2年に一回、夜勤者は、ほとんどの職員が毎年受講している。各事業所内でも「事故発生時の対応について」の研修が看護師から実施される。</p>			
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>防災委員会が消防・地域住民・隣の施設の協力も得て、防災訓練を年2回実施、土砂災害での「高齢者避難準備情報」の訓練ならびに、毎月抜き打ちの招集訓練を実施、職員は、避難の方法を身につけており、昨年は避難準備情報が発令され、実際に避難した。</p>	<p>消防署・地域住民の協力を得て昼間・夜間の避難訓練を年2回、土砂災害訓練を年1回、召集訓練を毎月実施している。防災委員会は毎月設備点検の結果や訓練の結果を報告している。災害時迅速に避難できるよう、利用者の居室入口に「非常時の避難方法」を掲示している。備蓄も行われ有事に備えている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が何を思っているのかは、表情や言動でよみとるようにしている。お一人お一人の思いをケアプランにおとすようにして、日々穏やかに過ごせることを願っている。不適切ケアについては、書面での面談で、他の職員のケアを通告できるようにもしている。良いケアをしている職員を見習うように周知している。	理念に「利用者の人間性の尊重」を掲げ、計画的に接遇研修を行い、職員に周知するとともに、職員向け虐待アンケートで振り返りを行っている。不適切なケアについては職員間で注意したり、話し合いながら、人格やプライドを損ねない言葉かけや対応をしている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様18名中、ご自分で職員に表出出来る方も14名ほどおり、職員もたじたじなこともある。自己決定を認めながらも節制を保ち、入居者様が自己決定出来るように、話し掛けを大切にしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定出来る方は、18名中、14名はご自分なりのペースで過ごされており、日常的も決まっていることから、敢えて今日はどのように過ごしたいですか？とは聞いていない。不満であればきちんと言ってくる関係が出来ている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で希望をおっしゃる方は、18名中、14名いらっしゃるのに、身だしなみやおしゃれが出来る方は、8名ほどに止まる。職員の判断で床屋さんをしたり、髷剃りも介助となっている。女性は、「しまっておく服はいらない」を心掛け、身ぎれいにするようにしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一昨年の外部評価員さんの意見を活かし、目標達成計画の課題とした。お一人、お一人の好みのメニューを聴取し、希望に沿ったものを提供するようになっている。各食事形態も考慮、出来る方は一緒に食事の準備等をしている。食事時間も自由出来るようにしている。	前回目標達成計画に基づき、利用者の嗜好調査を行い、職員がメニューを作成している。季節を感じられるように、旬の食材を使用し、3食ともキッチンで調理している。利用者は可能な範囲で調理の過程に参加し、職員も同じ食卓に着き、家庭的な雰囲気でお食事を楽しんでいる。また、行事食・外食などで変化を持たせ、食事が楽しみなものになるよう工夫している。地域婦人部の協力で笹巻・しそ巻きづくりも行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量・水分量のチェック、食事形態の確認など、本人に合わせた形で栄養バランスが摂れるようにしている。月に一度の体重測定に加え、三カ月に一度の栄養スクリーニングを実施し、看護師に報告して、それぞれの指示を仰ぐ。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、出来る方、一部介助の方、全介助の方とそれぞれであり、歯科衛生士の職員もいることから、相談、歯科往診につなげることもある。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	オムツ交換・定時誘導・自立の方とそれぞれの場面で介助を行っている。現在、要介護5の方の排泄についての自立支援に向けたトライ&エラーを実施している。大声での暴言・暴力を受けながらも取り組んでいる職員達に脱帽です。尿意がある事が根拠であると。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、排泄サインを見逃さず、適時声掛け・誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。介護計画に具体的な支援方法を位置づけ、評価を繰り返しながら排泄の自立に向けた支援を行っている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールは、主治医の処方薬に頼らざるを得ない年代になっている。職員は、不穏の原因の7割がここにあると理解しており、病院・施設から入居された方が殆どでもあり、替えずに、継続している状況である。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一応、入浴日は決まっている。自己判断できない方は致し方なくルーチン対応となる。このところ、2名の方が一日おきに入りたいとの要望があり、それに応じている。日々変化する認知症の症状に柔軟に対応出来る環境となっている。	利用者の体調や希望に合わせて週2回以上の入浴を支援し、清潔を保持している。身体能力が低下した利用者には二人介助で安全な入浴を支援している。職員は利用者との会話を通して利用者を良く知るよう努めるとともに、皮膚の状態や傷の有無などを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	まさに、その人の生活習慣に合わせ、居室、リビング、ソファと自由な暮らしを提供している。常に職員が気配りをして居室の汚れやにおいに対応している。昼寝をする方も多く、落ち着ける自分の部屋になっていると感じる。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能・副作用については、全職員が薬情にて確認している。特変時は看護師報告、服薬忘れ防止にダブルチェック、誤薬防止には服用する前の呼名、内服は、飲み込みまでの確認を行っている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	力仕事の役割、外食、ビール、果物・好きなお菓子の提供、カラオケ、散歩、花植え、軽体操、クイズ、貼り絵、塗り絵、読書、テレビ視聴、調理の下ごしらえ、お茶の後片付けなど、個別に対応している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	黙って外に出られる方がいたり、隣の牛乳店に牛乳を買いに行ったりと、後ろからついていくこともある。散歩は天気をみながら行くようにしている。外出は、職員の支援であり、季節ごと(桜・紫陽花・紅葉)のドライブや年3回の外食を楽しんでいる。「ご家族には、積極的には頼めない」、「地域の人々と出かけない」が、実情である。	敷地内の散歩、桜・紫陽花・紅葉を鑑賞する季節のドライブ、外食、芋煮会、ベランダでのお茶会や外気浴など外出する機会を確保している。利用者の希望に沿って、個別に買物や外食なども支援している。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員一人が付き添い入居者様と二人でラーメンを食べに行く、スーパーで買い物をする、お金を支払うと言った方もおられるが、ほとんどの方が、お金は自由にならず、自分の担当職員に頼んで購入しているというのが現状である。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全く設問通りの方も、2名いらっしゃる。ほかは、管理者が必要と考えた時には、ご家族への電話は、掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は毎日、欠かさず掃除を行っている。他に、居室担当者が各担当居室の大掃除、日々の清掃もマニュアルに沿ってカウンター・ソファ・テーブル・椅子・手すり及び台所用品の消毒も行っている。空調設備や室温の管理もしながら感染症対策に取り組んでいる。月担当職員が季節感のある装飾の演出を行い、ランドマーク、トイレ・表札の標識の高さ等工夫している。	窓から小学生の元気な姿が見える共有空間は、適切な温度・湿度管理が行われ、掃除が行き届き、清潔に管理されている。季節を感じさせる草花や派手過ぎない創作品が飾られ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。リビングではソファやテーブルが数ヶ所に設置され、利用者が思い思いの場所でゆっくり寛げるよう配慮されている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに多くのソファを設置し、気の合った入居者様同士が集えるようにしている。孤独を好む方は、テーブルと椅子を別に設置している。居室で終日、読書・BSドラマに興じておられる方もいる。テーブルの席位置については、入居者様同士の関係性に気配りしている。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物以外は持ち込み自由となっている。自宅からの入居の方は皆無のため、入居前の好みのものなどについては、ご家族に依頼している。ものがあることで混乱する方もおり、お一人お一人の環境を整えて行けるように、トライ&エラーが欠かせない。	洗面台と押入れが備えつけられ、畳敷きに模様替えできる造りとなっている。馴染みの調度品、家族の写真、創作品などを持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅に居ると同じ雰囲気です居心地よく過ごせるよう工夫されている。災害時迅速に避難できるよう、入口に「非常時の避難方法」を掲示している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	昨年の4月1日に衛生推進委員会が発足したことで、危険箇所や危険、要因が取り除かれるようになった。車椅子置き場やトイレの表示、台所の危険要因の除去等、ステッカーも貼っている。			